

令和2年度業務実績評価結果（案）（項目別整理表）

（別冊）

…「全体評価」における重点的な取組及び特筆すべき取組

< I - 第1 教育に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における重点的な取組及び特筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人評価	委員会評価			重点的な取組及び特筆すべき取組	評価に当たった意見、指摘事項等
21101	アドミッションポリシーの明確化(学部)	-	-	新型コロナウイルスの拡大の影響を受け、活動内容と実績が例年と異なるものとなったが、非常な労力と莫大な工夫を必要としたことは、評価委員会としても理解できる。 アドミッションポリシーや入学者選抜内容を周知するにあたり、広く県内の社会の状況にあわせた多様な情報提供により学生のみならず、関係者へ積極的に情報発信を行っており、評価できる。また、一方的発信ではなく、関係者からの質問や相談の確認を行うなど、それぞれの事情を評価して進めていく姿勢は評価できる。 より適切な入学者選抜のあり方については、引き続き検討を進めていただきたい。		○	
21102	適切な選抜の実施(学部)	-	-	地域の事情等をふまえた入学者選抜の実施に加え、推薦型選抜および一般選抜による入学者間の学力差をGPAを指標に確認を行ったり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向をふまえた入試方法の改善を図るなど、入学者選抜方法の適切性は確保されていると評価できる。 選抜方法と入学後の成績、また選抜方法と県内就職率の関係など、多側面から丁寧に分析を加えながら、優秀な学生の県内就職を考えた選抜の実施を今後も継続していただきたい。		○	
21103	高等学校との連携(学部)	-	-	新型コロナウイルス感染症の中、高等学校および高校生、保護者、三重県内保健医療機関等との連携に苦慮されたと推察されるが、ビデオ会議システム等を活用するなど工夫をこらし、連携強化に努めている点は評価できる。 文部科学省大学教育再生加速プログラムで成果を上げた内容に、さらに現在の社会状況をふまえた方法をふくめて実施している。 引き続き他大学のモデルとなるような高大連携を模索していただきたい。		○	
21104	アドミッションポリシーの明確化(研究科)	-	-	令和2年度の新たな試みである来学型の広報としてのオープンゼミは、新型コロナウイルス感染拡大により開催は見合わせとなったが、研究科の紹介、院生による学生生活の説明の後、参加者と希望分野の教員の自由面談の時間も予定されていたなど、非常に重要な企画であった。次年度以降は必ず実施していただきたい。			○
21105	適切な選抜の実施(研究科)	-	-	令和3年度入試では、一次募集で一般1名、二次募集で一般8名の計9名が合格した。このことは、本学大学院のこれまでの入学者不足の状態の中で、非常に高く評価される。 さらに三重県内の大学院での学習を希望する人の分析もしながら広報を充実させていっていただきたい。	○	○	
21106	教育課程・教育方法・内容の充実(学部)	-	-	令和2年度の学部教育における教育課程・教育方法・教育内容の充実については、①長期的視野に立った改善・改革と②新型コロナウイルス感染症への対応の二つの領域でバランスのとれた、すぐれた実践が行われており、このことは高く評価される。 ①では、令和3年度からの電子教科書の導入に向け、大学生協の提供する電子書籍アプリを導入し、従来教科書として使用していた書籍を個々の学生の持つ端末から使用でき、検索機能やメモ機能の活用も可能で、学生が持ち運びすることなく、自宅で使用できるようにした。 また1年生を対象に三重県知事による「三重を知ろう」を開講したところ、非常に好評であり、大きな影響を与えた。2年生の公衆衛生看護方法Ⅰの講義では三重県民参加型予算に応募させ、2件の採択を実現させた。 ②では、新型コロナ感染状況の展開の段階に応じて、実習方法を変更するなど、数多くの柔軟な対応が行われた。三重県の良さを新入生に理解してもらうため、三重県知事による講演は非常に良い取り組みであると評価する。今後も積極的に開催していただきたい。 コロナ禍での新たな教育方法を探りながら学習環境も整え、積極的にスピード感をもって取り組んでいることも高く評価される。	○	○	
21107	公正な成績評価の実施(学部)	-	-	新型コロナウイルス感染拡大に伴う出校停止等、授業内容や評価方法に変更が生じたため、シラバスを修正し、学生に不利益が生じないよう、関連措置とともに学生に明示し、教員・学生で変化した取り扱いを共有した。公正な成績評価の一つであるルーブリック評価を、従来の5領域に加え、基礎看護学領域にも試行的に導入した。 これらはいずれも、公正な成績評価実施のための着実な実践であり、高く評価される。 なお、ルーブリック評価は公正な成績評価に効果的であるということで導入しているが、他の教科への導入のスピードが遅いように思われるため、積極的に進めていただきたい。		○	

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
21108	教育課程・教育方法・ 内容の充実(研究科)	—	—	令和2年度の大学院教育における教育課程・教育方法・教育内容の充実については、新型コロナウイルスの感染対策を徹底的に実施した上で、以下のいくつかの新しい成果を挙げることができたことは高く評価される。 令和2年度から老年看護学CNSコース(38単位教育課程)を開始し、2名の入学生と1名の転入生および1名のコース変更者の合計4名が履修した。臨地教育者コースは1名が在籍し、講義・演習・実習を通して臨地の場における新人教育や学生指導について学習した。新型コロナ感染症の影響で、遠隔授業への切り替え、遠隔授業を活用した対面授業を実施し、今後も遠隔地からの通学者の多い大学院の授業に活用することとした。特別研究等に係る中間審査を年4回実施した経験を令和3年度からは恒常化することとした。 コロナ禍の下でのCNS実習はかなり困難であったと思われるが、実習ができるよう調整し、実施できたことは評価できる。		○	
21109	公正な成績評価の実 施(研究科)	—	—	「学位論文審査」(大学院)を行い、前期1名、後期7名の合計8名が学位論文審査及び最終試験に合格し、修了したことは、同課程の成長と明るい前途への展望を物語る。 ディプロマポリシーの到達度を測定するルーブリック評価表を作成し、令和2年度後期修了生および指導教員で試用した。修了生の自己評価と指導教員の評価には大きな違いがみられないことが確認された。令和3年度は評価表を改善することとした。上記の取組は注目に値する。		○	
21201	授業の点検・評価	—	—	【法人の見解を求める点】 授業の点検・評価については、3つの点が法人から報告されている。このうち、学生による授業評価および教員相互の授業点検評価の2点について評価委員会の見解を述べる。 1. 学生による授業評価 評価委員会としては、令和2年度という新型コロナ感染症に見舞われた時期の、学生による授業評価について、法人(大学)の総括的見解をうかがいたい。 2. 教員相互の授業点検評価 すべての授業担当教員が被点検評価者・および点検評価者となって、一対一でそれぞれの都合の良い日時を選択し、実施しておられる真摯な努力を評価するものである。ただ、本学の教員相互の授業点検評価の長い歴史においては、時間と労力を割いて、授業担当教員が一同に会して実施した時期もあり、また、被点検評価者1人・点検評価者1人・第三の評価者1人の三者で意見交換していた時期もあり、いずれも全国的に高い評価を受けていた。 こうした過去のあり方は、全国的にも注目され、高い評価を受けていた。なぜ、現在実施されないのかについて、本学の見解をおうかがいたい。換言すれば、「教員相互の授業点検評価」はやり方によっては教員相互による質の高いFDにもなりうると思うので、その視点からも方法についての評価、見直しもしていただきたいと考えている。 「授業改善等報告書」の作成により、授業内容の改善が図られていると思われるが、コロナ禍の下での授業でもあり、実習科目全体の平均値は低下している。継続的に、改善活動に取り組んでいただきたい。	【法人へ見解を求める点】について、第3回評価委員会にて審議を行った上で、コメント修正・評価結果への反映を行う。		
21202	研修会等の開催	—	—	FD活動を支えるため、研究教育内容や授業方法についての相互研修を活発に行ったことは、高く評価される。 工夫しながらの教員の求める研修会開催になっていることが参加率からもうかがうことができる。FD活動はいろいろな場(たとえば21201の「教員相互の授業点検評価」の場で教員同士直接評価しあうなど)でもできるので、今後さらに多くの場で進めていただきたい。 <取組状況> ① コロナ期の学生の出校停止に合わせた緊急企画として1回目は「やってみようWeb授業＝チームを中心とした動画アプリの使い方と課題」を4月に、2回目は「大学における知財の活用－著作権制度について－」を9月に、3回目は「研究倫理審査要項要旨の改正及び留意点」を3月に、4回目は「新型コロナにおける令和2年度領域別実習の状況と課題」をも3月に開催した。どの回も専任教員の多数が参加し、非常に有意義であったと評価する。 ② 特定非営利活動法人ニューベリーの外部理事を講師として招聘し、本学の「学生による授業評価」「教員相互の授業評価」及び「授業改善報告書の再考と共有」を行い、好評を得た。 ③ FDだけでなく、FD/SD合同研修会を、事務職員の育成と能力向上をも期して実施した。学内で行われているさまざまな研修会をも学内ホームページに掲載した。		○	

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
21301	学習支援	—	—	<p>新型コロナウイルス感染症の中でも、学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和2年度も学生相談制度とチューター制度を、工夫をこらして継続したことは高く評価される。4月早々より出校停止になったため、チューターがそれぞれの学生に対し、週2回程度、メールで学習状況や健康状態、生活で困っていることなどを調査・確認し、とくに友人ができる間もなく出校できなくなった1年生に対しては注意深く連絡して精神的支援に努めたことは、並大抵のことではなく、学生からも好評であった。引き続ききめ細かな対応を期待したい。</p> <p>学生一人一人に対して丁寧な支援が行なわれていることが学生へのアンケート結果からもわかる。小規模大学のよさを活用した支援を今後もぜひ進めていただきたい。</p> <p>国家試験については、合格率目標100%の達成のため、引き続き対策を要望する。なお、前年よりも合格率が上昇しており、対策の効果は出ていると評価する。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、演習室の開放は行わなかったが、図書館は感染防止対策を徹底し、学生が継続して自己学習に使用できる場とした。また、メディアコミュニケーションセンターと連携し、資料レポート管理システムや図書館の医学系雑誌論文データベースを自宅でも利用可能にするなど、学生が自主的に学習できる環境を整備した。これらの配慮は高く評価される。</p> <p>国家試験に向けた支援も、看護師・保健師・助産師とも周到に実施し、令和3年2月に実施された看護師・保健師・助産師国家試験の結果は、99%・96%・100%がそれぞれ合格するなど優れた成果を得た。</p> <p>コロナ禍にあった学習環境を整備している。また国家試験対策は毎年評価をして手厚い対応をしていることがわかるが、さらに目標値100%達成を目指してより丁寧な分析と対策を進めていただきたい。</p>	○	○	
21302	生活支援	—	—	<p>新型コロナのため、学生ホールや食堂の使用を禁止せざるを得なくなったが、生協の協力により、国家試験対策の参考書を自宅に郵送したり、感染状況に応じて、感染への注意喚起を、前期、夏季休暇前、後期、冬季休暇前にメールで配信し、ウイズコロナの生活について注意喚起を行ったことは、非常に優れた生活支援であったと評価される。</p> <p>公益的活動はコロナ禍でもあり、状況的にやりにくかったと思われるが、意識作りは平日頃の生活の中で重要であるため、ぜひ今後も意識作りも含めて計画的に進めていっていただきたい。</p> <p>国の令和2年度からの創設された修学支援制度に適切に対応するとともに、平成30年度に創設した本学独自の「みかん大進学支援給付金」制度による支援も継続した。また、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた学生への本学独自の経済支援として、「みかん大進学支援給付金」を原資とした学部生への助成や無利子貸付金の創設・運用、国や学生支援機構の臨時的給付金の学生への給付を行った。これらの経済的支援活動はいずれも高く評価される。</p>	○	○	
21303	就職支援	—	—	<p>新型コロナ感染にきめ細かく対応するとともに、就職支援の規模を縮小することなく、就職支援全般にわたって内容を充実させたことは、高く評価される。新型コロナウイルス感染症の影響があったとはいえ、県内就職率66.3%(令和元年度:58.2%)は高く評価される。次年度以降も県内就職率が下がらないように要望したい。</p> <p>また、学生の希望もあり、簡単な問題ではないが、引き続き、県内医療機関の魅力を感じてもらえるよう、学生への調査結果を分析したうえで、就職支援活動の様々な工夫を要望したい。</p>	○	○	
計	14項目				5項目	12項目	1項目

< I - 第2 研究に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
22101	研究活動の方向性	—	—	<p>連携協力協定病院からの人事交流で3名の看護師を教員(助手)として受け入れ、それぞれの専門分野に応じて担当教員を決め、個別に研究指導を行っている。なお、平成28年度、平成29年度、令和元年度に人事交流で受け入れた看護師3名が14条特例開講・長期履修制度を活用して大学院生として(M2生2名、M1生1名)就学している。このように人事交流をとおして医療機関と連携し研究指導を行うことにより、複数の看護師が教員(助手)となり、大学院進学を果たし、学位取得につながっている。この方式は、他県の県立看護大学でも採用され、教育・研究・地域社会の交流に役立っており、評価できる。</p> <p>全教員に科学研究費補助金および民間の研究補助金への応募を積極的に促した結果、申請率が100%となったことは非常に高く評価される。これも、各教員に平成28年度に構築した「外部資金助成情報管理システム」を積極的に活用するよう、随時メールで周知に努めた結果であり、そのこと自体が高い評価に値する。</p> <p>【法人の見解を求める点】 連携協力協定病院の反応を確認したい。看護師が大学院で勉強し、元居た病院へ戻ってきたあと、どういうふう活躍しているか、人事交流を行った意味がどこにあったのか、病院側はどういう評価をしているのか業務実績報告書に記述されていると良いと思う。</p>	○	○	
22102	研究成果の公表と還元	—	—	<p>本学教員の研究活動の成果を地域や県民に還元するため、公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用し、また、ホームページ等を活用して情報発信を行い、紀要の電子化を推進した。研究成果の公表と還元の実績は、非の打ちどころがなく、参加者の満足度も高い水準にあると評価できる。</p>	○	○	
22103	知的財産の活用	—	—	<p>「知的財産の活用」について、令和2年度は、特に学内のシーズ発掘等を目的とした若手教員を中心とするブレインストーミングを毎月開催し、この取組の中で民間事業者との共同研究を経て商品開発につながり、福祉用具アイデアコンクールで優秀賞を受賞したことが高く評価される。</p> <p>また、本学第1号の特許「心肺蘇生用足趾支持台」の実用化の展開、平成31年に特許出願した「四肢洗浄用容器」の展開も、それぞれ注目に値し、実用化が期待される。</p> <p>知財活用の方法についての研修会から具体的な相談、そして実施までを系統的に計画し、実践して形にしている一連の取り組みは、具体的でわかりやすく評価できることである。</p>	○	○	
22201	研究活動への支援	—	—	<p>研究活動の支援については、学長特別研究費成果報告会を9月開催で行うことが定着し、今後もこの方針で行くこと、9月2日には科研費応募に向けて著名な大学教授を講師として招聘し、参加者が47名(教授12名、准教授9名、講師7名、助手・助教17名、職員2名)に達し、好評を得たことなど、今後の明るい展望も開けている。</p> <p>令和2年度学長特別研究費は、学内から5件の応募があり、5件3,614千円を配分したこと、教員活動評価・支援制度の仕組みを活用して、直近3年間の「教育」、「研究」、「大学経営」、「地域貢献」の4領域での評価結果に基づいて、研究費200万円を10名に配分し、また、4名の教員に大学院博士課程への進学を支援したことなどの実績も注目される。</p>		○	
22202	研究活動の評価と改善	—	—				
22301	研究倫理を堅持する体制	—	—	<p>研究倫理を堅持する体制については、令和元年度以前の実績をふまえ、令和2年度は各申請について主査を明確にし、申請1件毎に審査グループが交互に審査する体制とし、委員の負担感の軽減と効率的な審査に努めたことが評価される。また、申請書類等の質向上と併せて、この審査体制の下で、本学における研究倫理の水準を維持しながら7件の申請について適切な審査が実施できたことも、高く評価される。</p> <p>研究費不正防止について、文部科学省が公表している研究不正事案についての研修会を行うなどの防止策を講じていることは評価できるが、最も問題化しやすいところであるため、今後もさらに丁寧に進めていってほしい。</p>		○	

計 6項目

3項目

5項目

0項目

< I - 第3 地域貢献等に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
23101	地域貢献機能の充実	IV	IV	高齢化が進む中、認知症の方が増えているため、認知症看護の開講は非常に価値があると評価する。 地域貢献活動については、全体的に充実しており、教職員全員が意識をもって取り組んでいると評価する。 【法人に見解を求めたい点】 本学は、「地域貢献活動」に熱心に取り組まれており、評価に値するが、その分「教育」が充実しているのか、「研究」が疎かにならないかといった懸念もある。 「地域貢献」と「教育」の相互関係をどのように考えているかお聞きしたい。		○	
23102	多様な主体との連携 による地域貢献の推 進	IV	IV	行政機関・医療機関との情報交換・連携の取組として、令和元年度に29市町との連携協力協定に趣旨説明・意見交換を行い、令和2年度には前向きな反応の得られた市町との協議を進め、令和3年3月に市町でははじめて名張市との連携協力協定を締結した。このことは高く評価される。 産学連携的財産アドバイザー派遣を活用した地域貢献は今後の地域連携、地域貢献のさらなる発展に繋がっていくものと考えられる。外部の専門家の協力を積極的に得ながら、さらなる推進をしていただきたい。	○	○	
23103	地域住民等との交流 の推進	IV	IV	新型コロナ緊急事態宣言下でも、みかん大出前講座には、教員から32講座の提案がなされ、依頼元の要請によるオンライン対応などと取組み、開講した講座の満足度は高く、県民のニーズに応えた結果になった。このことは高く評価される。 【法人に見解を求めたい点】 コロナウィルスによる影響で、例年どおりの取組が困難であることは理解できるが、全体的に事業の開催回数や満足度が減少している。このことについて、法人としては、コロナ禍だからやむを得ないと捉えるのか、どのように考えているのかお聞きしたい。 令和3年度については、様々な工夫を凝らし、事業の開催回数を増やしたり、満足度を高めるよう努めていただきたい。	○	○	
23104	卒業生への継続的教 育	IV	IV	新型コロナウイルス感染症の中の活動として評価できる。特に継続的教育の実際はこれまでと同様によくやっていると評価できるが、この事業に対する卒業生それぞれの反応、卒業生の抱える課題、アンケート結果の分析結果等から、卒業生への継続教育の方向性やこの事業のあり方をもう少し具体的にしていっていただきたい。 【法人に見解を求めたい点】 卒業生の中には、卒業後かなり時間が経っており、30代後半にもなる人たちもいるので、いつまでも継続支援を行っているようでは、自立ができていないという印象を受ける。手を引くところと入れるところを明確にしていくべきではないか(いつまで支援するかをある程度明確にしていくべきではないか)。			○
23201	国際交流の推進	III	III	コロナ禍であることを利用して、ニューノーマルな交流方法の検討を行ったことは結果には現れにくいですが、先を読んだ前向きな取り組みと評価する。		○	
計	5項目				2項目	4項目	1項目

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
31101	効率的で機動的な組織運営体制の維持	Ⅳ	Ⅳ	令和2年度当初から新型コロナウイルスへの迅速な対応が求められる中、理事長がリスク管理委員会の長として同委員会を毎週開催し、感染拡大防止のための対応等について協議した。特に年度前半においては、授業の実施方法の変更や感染拡大の防止措置、学びの継続のための学生支援等、様々な取り組みを検討実施し、教育の継続に取り組んだ。この間、学生や保護者に対しては、積極的にメッセージを発信し学修機会の保障と不安解消に取り組んだ。 その他、感染拡大下において、教職員の一体感を醸成するため、学長から教員によるリレー形式でのメッセージ配信を実施した。 これらは理事長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定や機動的な運営を可能にするために行った、きわめて適切な措置であり、非常に高く評価される。	○	○	
31102	戦略的な法人運営の確立	Ⅳ	Ⅳ	本学では、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大下において、役職員が全国的組織である公立大学協会等が主催する会議等に積極的に参加するとともに、理事長兼学長が公立大学協会の監事として、日本看護系大学協議会副代表として得られた情報を役職員と共有し、大学運営に生かしており、評価できる。理事長兼学長のリーダーシップは、法人運営から地域運営に及び、全国の医療・看護情報にも影響を与え、全国・県・地域・医療・看護の情報が、法人運営にも活用され、戦略的な法人運営を可能にしている。理事長兼学長の多面的なリーダーシップは高く評価される。	○	○	
31103	内部監査の推進	Ⅲ	Ⅲ	内部監査は年々充実しており、各種の改善につながっているものと評価できる。今後、内部監査の質のさらなる向上のために、監査員の研修も適宜いれていくことを望む。		○	
32101	適切な人材マネジメントの実施	Ⅲ	Ⅲ	「教員活動計画表」を活用した、教員の自己評価を基盤に、学長および上位教員が対象教員との面談・評価を行い、適切に人材マネジメントを実施した。また、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等に基づき適切に審査を行い、5名を昇任させ、5名を採用したことは評価される。		○	
32102	教員の確保	Ⅲ	Ⅲ	教員の確保については、様々な対応策を実施しているが、引き続き課題となっている。難しい問題ではあるが、不断の努力が必要であるため、創意工夫により、様々な方法を検討いただきたい。 特に高大連携特任教授、地域連携特任教員の仕事内容の評価を行い、それぞれの人数や仕事内容の妥当性についての評価をしていただきたい。			○
32103	事務職員の確保	Ⅲ	Ⅲ	採用した固有職員の一人当たりの定着率が低いように思われる。十分な分析と今後に向けての固有職員の在り方、活用を十分に検討していただきたい。			○
32201	教員の育成と能力向上	Ⅲ	Ⅲ				
32202	事務職員の育成と能力向上	Ⅲ	Ⅲ	【法人の見解を求める点】 “法人固有職員”をはじめ事務局職員全体の資質及び能力向上を図るため、「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための人事評価制度」「公立大学法人三重県立看護大学事務局職員の人材育成の基本方針」が定められているが、それらでは、法人固有職員、県派遣職員、契約職員の性格・定数・任期は規定されていないように見受けられる。第1回評価委員会に提出された法人の回答では、法人固有職員4名、県派遣職員7名、契約職員7名、派遣職員1名の合計22名在籍の現状が報告されただけである。事務職員の性格・定数・任期を含む全体的・総合的な考え方を確立すべきではないか。 法人固有職員には大学事務の専門家として活躍が期待されている。そのため期待される能力が得られるような育成を計画的に進めていっていただくことを期待する。		○	
32301	サービス制度の充実	Ⅲ	Ⅲ	満足度アンケートやストレスチェックで抽出された課題への適切な対応を願いたい。		○	
33101	適正な業務運営	Ⅲ	Ⅲ	新たな方法を導入しての運用であるため、今後この方法導入の目的である適正な業務運営という観点からメリット、デメリット、問題点などの評価をお願いしたい。		○	

計 10項目

2項目

7項目

2項目

<Ⅲ 財務内容の改善に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
41101	自己収入の確保	Ⅲ	Ⅲ	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症で大学の研究・教育・地域貢献等の活動が、大変困難であったのに、広告収入、認定看護師教育課程「認知症看護」に係る授業料等、修学支援基金寄付金などで、前年を上回る収入を挙げた努力は、高く評価される。特に、修学支援基金寄付金の大幅な増加は評価される。	○	○	
41102	外部資金の獲得	Ⅳ	Ⅳ	令和2年度科学研究費補助金新規採択率(37.5%)は、全国大学の平均(27.4%)および公立大学平均(27.0%)をそれぞれ大きく上回った。助教の科学研究費補助金が、応募区分および要件の変更によって採択されにくくなり、28.6%に留まったにも関わらず、スタート支援研究をしっかりと獲得したことを含め、全体として非常に高く評価される。	○	○	
42101	経費の抑制	Ⅲ	Ⅲ				
43101	資産の適正管理	Ⅲ	Ⅲ	資産を安全かつ適正に管理・運用するための努力が、周到かつ緻密に行われたことは、評価される。		○	
43102	資産の有効活用	Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルスの感染拡大の中にあつた1年であつたが、維持管理を適切に行い、施設利用者の利便を図るため、施設や設備の修繕工事を実施したことは、評価される。 本学の特許第1号の「心肺蘇生用足趾支持台」をはじめ知的財産の有効活用を図るため、産学連携知的財産アドバイザーの支援を受け、企業訪問を行うなど実用化に向けて積極的に取り組んだことは注目される。 【法人に見解を求める点】 心肺蘇生用足趾支持台について、実用化に向けてどれくらい期待してよいか。		○	

計 5項目

2項目

4項目

0項目

<Ⅳ 自己点検・評価および情報の提供に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
51101	自己点検・自己評価 の充実	Ⅲ	Ⅲ	令和2年度は、令和元年度の業務実績報告書を作成し、その内容について、本評価委員会の率直な質問に真摯に回答し、第二期中期目標期間の達成に向けて着実な努力を続け、さらに第三期中期目標期間の計画作成についても本評価委員会と厳しい討論を行った。自己の業務実績と計画についてのたゆむことのない実践は、本評価委員会に深い感銘を与えた。 自己点検・自己評価については、短い期間内にいろいろな機関から評価を受けることになっている。短期間に限られた人数での準備になっているであろうことはやむをえないところであるが、評価のための評価にならないよう、ぜひ評価結果を効果的に活用していただきたい。		○	
52101	情報発信・情報公開 の推進	Ⅲ	Ⅲ	会計監査人の監査を自主的に受け、監査結果をHPIに公表していることは評価できる。 現在の紙媒体として、本学の活動を実質的総合的に広報しているものに、三重県立看護大学地域交流センター発行の『地域交流センター年報』が存在することを優れた実績として指摘しておきたい。		○	
52102	個人情報の保護	Ⅲ	Ⅲ	個人情報保護について多くの取り組みを行っており、いずれも適切に実施されていると評価できる。 引き続きフィッシング等の大量送付事案等について気を付けていただきたい。		○	
計	3項目				0項目	3項目	0項目

<V その他業務運営に関する重要項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
61101	教育環境の整備	Ⅲ	Ⅲ	いずれも必須の備品・工事ばかりであり、どれ一つとして無駄なものはない。		○	
61102	環境等への配慮	Ⅲ	Ⅲ	これまでもLEDに変えるなどして電気消費量削減に努めてきたと思われるが、前年度と比較して増えているものの、もっと突っ込んだかわりが必要ではなかったか。環境についてはSDGsとの関係性の中でもう少し戦略的かわりができたのではないか。		○	
62101	危機管理への対応	Ⅲ	Ⅲ	「安否確認システム」について、高い率であるが、さらに安否確認が取れなかった理由を調べ100%にしていきたい。		○	
63101	人権尊重の推進	Ⅲ	Ⅲ	ハラスメント防止のための啓発活動とハラスメントの防止に関する関連資料の整備を、以下のように実施したことは注目される。 ① ハラスメント防止に関する啓発ポスターとリーフレットの作成。 ② 学生に対するハラスメント防止のための研修会(令和3年3月9日、オンライン) ③ 教職員に対するハラスメント防止のための研修会(令和2年9月、オンライン) ④ 「ハラスメント調査委員会に関する要項」の改正ハラスメント相談窓口、調整員の報告		○	
計	4項目				0項目	4項目	0項目